

ルネッサンス

〒207-0033
東大和市芋窪5-1106-5
TEL 042-567-4332
Fax 042-566-3488
発行者 関野 たかなり

東大和市報「号外」1月25日号

第二次基本構想が決まる！！第三次基本計画まとまる！！

今後の、自治体は、自主運営の時代になってきています。前回この「ルネッサンス (no5)」でも紹介した「合併問題」もその一つです。自主運営を行っていくには、財政問題・地域問題（地方分権一括法）などが、今後の課題となります。その中でも現在の問題のなかで、環境問題・福祉問題、等々色々な問題が山積みになっています。国に何が出来るか、何をやって欲しいか、の前に「市町村の自治体がこれから何をやらなければいけないのか」と言う自主的な行動であり、考え方であると思います。今まで生きてきて国に何かを求め、直ぐに解決した事などほとんどありません。ならば、市町村、自治体自身が行動し近隣の市町村と手を取り合い良い方向へ考えていかなければいけないと考えています。

では、今回の「ルネッサンス」ですが、東大和の「基本構想」に焦点をおいて環境・福祉問題について考えて見ました。

第二次基本構想

第4章 まちづくりの基本施策

健康であたたいの心のかよつまちづくり

自らの健康は自らが守る事を基本とした健康の保持・増進のための体制を整備していきます。また、生涯の各時期に必要な応じた保険・医療サービスを充実していきます。

高齢者が進行する中、保険・医療・福祉の連帯のもとに、高齢者が地域で安心して自立した生活が出来るような介護・生活支援サービスを充実していきます。

ノーマライゼーションの理念のもとに、障害のある人が住み慣れた家庭や地域の中で自立し、共に生活できるような介護・生活支援サービスを充実していきます。

少子化が進行する中、次代を担う子供達を安心して生み健やかに育てる事が出来るような育児・生活支援サービスを充実していきます。

市民と行政の連帯により地域福祉を推進すると共に、市民の誰もが安心して社会参加できるユニバーサルデザインの視点に立った環境の整備に努めていきます。

ノーマライゼーション

障害がある人も、ない人も、社会の一員として、お互いに尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会こそが当たり前の社会である、とつづつ考え。

ユニバーサルデザイン

障害者や高齢者等を区別して考えるのではなく、誰にでも使いやすい空間を作っていくとするバリアフリーから一歩進んだ考え方。

上文は今回出された東大和の基本構想の一部ですがここで書かれている様に、まだまだ保健サービス・医療サービス・福祉サービスなどに重点を置いた基本構想になっています。確かに、このサービスの向上・充実は今後の少子高齢者社会には不可欠です。しかし、基本構想と言うからにはやはり10年・20年先いかに税金をかけずにより良いサービス・環境を整えていくかが大切になってきます。今回の基本構想を読んでの今の行政の考えは・・・

高齢化時代に対応した生活・介護サービスの充実、施設の建築・介護人員の育成・バリアフリー化を行い、寝たきり又は高齢者が暮らしやすい生活環境を整備していく。確かに適当な答えだと思えます。しかしこの形では、何らかの財政難等が起こった時、今までと同じように埋め合わせの様な形での回避しか出来なくなるのではないのでしょうか！

私、関野 たかなりはこう考えます。

現在の介護・生活支援サービスを充実させるのは当たり前、しかし少子化が進む中、今後もこのような体制では、施設の建築・介護人員の確保と言った事も増やさなくては行けない。増やすには何が必要かという「財政」＝「税金」です。お金をかければいくらでもいいものは作れます。しかし、必要以上にお金をかける事はないと思えます。では、どういった形で今後の10年20年後を考えるかと言うと。高齢者・寝たきりの方をどのようなサービスで補うかではなく、「元気な高齢者・寝たきりの高齢者を作らない」「福祉に対してこれから成人になる子供達にもっと興味（知識）をもってもらおう」等、行政が主となって、人への思いやりなどを教育の立場から教えていくのも一つの手段だと考えます。例えば、小学生・中学生の課外授業に老人ホームでのお手伝いや1日体験など、言葉では分かっている、いざ体験してみると違うと思う気持ち、子供ならではの発想、対処方法など自分自身での考えで行動するなど、この様な体験を通して1学年の中で1%でも2%でも、興味を持ち福祉などへの志をもってもらえば、10年20年先には、とてつもない人数になります。この興味のもっている方が東大和に居るなら地域的な福祉サービスも住民参加型で低予算で、出来るのではないかと考えます。このような事を、近隣の市町村と一体となって行っていけば、地方分権の第一歩となるのではないのでしょうか？！

この、小学校・中学校などの体験を活かした教育（課外授業）は、今後、他の分野でも必要になって来るのではないのでしょうか？

第二次基本構想 第4章 まちづくりの基本施策

環境にやさしく安全で快適なまちづくり

将来の都市構造を踏まえた市街地整備の方針に基づいて、道路、交通、公園、緑地、河川などの都市的施設を整備し、秩序ある街づくりを推進していきます。

緑の拠点となる狭山丘陵の貴重な自然を守り育てていくと共に、市街地の身近な緑と水辺環境を保全・創出して、自然と共生した街づくりを推進していきます。

災害や犯罪、交通事故等を防止する為の施設や体制を整備し、市民の生命と財産を守っていきます。

市民や事業者等の意識の高揚を図って、ゴミの減量化やリサイクル化など推進し、環境にやさしい資源循環型社会を構築していきます。

ここでは、環境問題・ゴミ問題について考えてみました。

現時点でも問題とされ、今後も問題となってくる環境・ゴミ問題も、先ほど述べた様に小学校・中学校・保育園・幼稚園などと言った教育環境の中で、教える行く事により10年、20年先ゴミの分別が当たり前（生活習慣の一つ）になってくると考えています。今、東大和市でも「かんがるー（空き缶・紙パック等）」の回収ボックスが公共施設など66箇所に設置されています。しかし、その他の資源ゴミ（ペットボトル・ビン・布・紙及び雑紙）などは曜日指定の資源回収BOXなどに捨てています。しかし、東大和市内のゴミ捨て場等を見ても資源回収日以外にも資源ゴミは出されています。と言う事はまだ、100%リサイクルが出来ていないと言う事になります。リサイクルするな

ら「100%リサイクル」と言う気持ちを行政・市民そして、企業が持たなければいけないと思っています。市民に対する意識向上としては、いつでも資源回収（今、行われていないペットボトル・ビン・布・紙及び雑紙等）が出来る「かんがるー」の様な回収BOXの設置や集団回収の呼びかけ！などが必要なのでは・・・

東大和市の集団回収とは・・・	
缶・ビン・ペットボトル・新聞・雑誌・ダンボール・雑紙・布などを20世帯以上で登録（自治会・子供会などの団体）して行った場合、にもらえる報償金	
金属・ビン類	1kgあたり 8円
紙・布類	1kgあたり 6円

企業に対してのリサイクル意識の向上としては、昔から行われている「デポジット制度（ビール瓶などに保証金を付ける）」などや、自社商品に対するリサイクル料金の支払の義務（法律・条令）などが必要になるのではないのでしょうか？

そうする事により企業側がリサイクルしやすい容器開発の向上も進むとおもいます。

これからの時代はやはり、創りっぱなし・売りっぱなし・捨てっぱなし、と言う考えではなく、企業、市民、全ての人々が資源の必要性、地球環境の問題に取り組んでいかななくてはいけない時代になってきている事は、確かです。

ご存知ですか？ 道路交通法改正！

違反行為	ひき逃げ	酒酔い 酒酔い下命容認	酒気帯び 酒気帯び下命容認	麻薬等運転 麻薬等運転下命容認	過労運転 過労運転下命容認	無免許運転	暴走族などの共同危険行為等
現行	3年以下 20万円以下	2年以下 10万円以下	3ヶ月以下 5万円以下	2年以下 10万円以下	6ヶ月以下 10万円以下	6ヶ月以下 10万円以下	6ヶ月以下 10万円以下
改正	3年以下 20万円以下	3年以下 20万円以下	3年以下 20万円以下	3年以下 20万円以下	3年以下 20万円以下	3年以下 20万円以下	3年以下 20万円以下

平成14年6月1日施行 下命容認＝使用者による強要、命令、容疑



発行者 関野たかなり

ボランティア を募集して います！

ピラの各戸への投函
発送等の宛名書き・
事務作業等々、
ご協力お願いします
皆様のご意見・疑問・
難問・ちょっとした事
聞いてみたい事・
知りたい事、なんでも
お聞かせ下さい。

メールアドレス
sekino_takanari@
livedoor.com

稲作体験者を募集

都会の子供達に、お米が出来る
までを知ってもらおうと同時に、
飽食の時代ややすれば日本古
来の主食である“お米”のあり
がたさを忘れていた親御さん
に、自然環境でお米を作る事
の大変さを“稲作体験”を通じて
親子・ご家族で学んでみては
いかがでしょうか！

ご存知ですか？ 東大和市 の姉妹都市！

募集対象者：東大和市内在住の方（小学生は保護者同伴）
実施時期：5月25日～26日「一泊二日で田植え体験」
（概算費用一人当たり15,000円）

夏休みに生育状況確認・・・予定
秋の稲刈り体験・・・予定

体験場所：福島県山都町（東大和市との姉妹都市）

先着 50名（5月15日締め切り）

お米の供給：出来上がったお米は優先的に参加者の方々が
買い取る事が出来ます。

お問合せ・申込先 多摩NPO事業協議会

TEL 042-564-3961（平日AM 9:00 - PM 5:00）